

新型コロナワクチン接種のお知らせ



広報清須がお手元に届くころには、内容が変わっている可能性があります。ワクチン接種に係る最新情報は、「市ホームページ」、「すぐメール」、「市公式LINE」、「キヨスマ」でお知らせしていきますので、ご確認ください。



↑市ホームページ



↑すぐメール



↑市公式LINE



↑キヨスマ

新規情報

- ▶12～17歳も3回目接種の対象となりました。
- ▶5月以降は以下のとおり接種医療機関を縮小しました。

市内接種医療機関(5月)



以下の医療機関で新型コロナワクチン接種を行っています。詳しい日時については、予約受付Webサイト又は予約受付コールセンターでご確認ください。なお、医療機関によって接種可能人数は異なります。

【3回目接種(12歳以上)】

ファイザー社ワクチン (12歳以上)	遠藤外科・整形外科、はなさきクリニック、はなみずき整形外科スポーツクリニック、まへの内科クリニック、水田医院、きとう医院、こづか耳鼻咽喉科、しんかわクリニック、はるひ呼吸器病院(順不同)
モデルナ社ワクチン (18歳以上)	ゆうあいリハビリクリニック、はるひ呼吸器病院(順不同)

※12～17歳の3回目接種はファイザー社ワクチンのみです。そのため愛知県が実施している大規模集団接種会場では接種できません。

【1・2回目接種(12歳以上)】

ファイザー社ワクチン	はるひ呼吸器病院
------------	----------

※通常3週間の間隔を空けて2回接種します。

※モデルナ社ワクチンをご希望の方は、愛知県が実施している大規模集団接種会場にて接種が可能です。愛知県大規模集団接種会場は、愛知県予約コールセンター(0570-666-885)もしくは愛知県公式LINEで予約をしてください。

【小児接種(5～11歳)】

小児用 ファイザー社ワクチン	山田医院、このはなファミリークリニック、ながしま耳鼻咽喉科クリニック、はあと在宅クリニック、三輪医院、溝口クリニック、ゆたかクリニック(順不同)
-------------------	--

※通常3週間の間隔を空けて2回接種します。

※母子健康手帳を忘れて、接種できない事案が発生しています。他の予防接種との間隔を確認するため、必ずお持ちください。





個別通知(接種券等)について

【1・2回目接種(小児接種含む)】

5歳以上の全ての市民の方に発送されています。

※これから5歳になる方へは、接種時期の誤りを防ぐため、誕生日の属する月の翌月を目安に発送します。

【3回目接種】

12歳以上の方へ、2回目接種から6カ月経過を目処に発送しています。

※これから12歳になる方へは、接種時期の誤りを防ぐため、誕生日の属する月の翌月を目安に発送します。



◀1・2回目封筒イメージ



◀3回目封筒イメージ

【接種券の紛失等による再発行について】

接種券を紛失や破損した場合には、住民票のある市町村が再発行します。

手続きに必要なもの

- ・申請書(市ホームページからダウンロードしていただくか健康推進課窓口でもお渡しできます。)
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

※郵送で申請する場合は、健康推進課(北館2階)までお問い合わせください。

清須市に転入された方

転入された方が、新型コロナワクチンを接種するためには、本市の接種券を新たに発行する必要があります。前住所地の接種券では、本市において接種予約やワクチン接種を受けることができませんのでご注意ください。

接種券の新規発行をする場合は、以下の持ち物を持参の上、健康推進課(北館2階)の窓口までお越しください。



転入前の自治体で接種した回数	手続きに必要なもの	
2回接種済	1・2回目の接種済証、接種記録書、接種証明書いずれか一つ	申請書(市ホームページからダウンロードしていただくか健康推進課窓口でもお渡しできます。) 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
1回接種済又は未接種	前住所地の接種券	

※郵送で申請する場合は、健康推進課(北館2階)までお問い合わせください。

市内医療機関の予約について

予約枠は、国からのワクチンの供給量や予約の状況に合わせ、随時開放していきます。接種をご希望の方は、予約受付Webサイト又は予約受付コールセンターで詳細をご確認の上ご予約ください。清須市内の医療機関に接種予約をする場合、「個別通知」が届き次第、予約可能となります。

【パスワードリセットについて】

3回目接種に向けて、システムの更新作業を行ったため、1月17日(月)以降、全ての方のパスワードが「生年月日(西暦8桁)」にリセットされています。

例:リセット後のパスワード:1955年1月1生まれの方の場合⇒「19550101」



新型コロナワクチン接種証明書について

接種証明書(電子版)

日本政府が公式に提供する、新型コロナワクチン接種証明書を取得できるアプリです。

※アプリの使い方は、[デジタル庁ウェブサイト](#)をご覧ください。

【手続きに必要なもの】

1. スマートフォン

※iOS13.7以上又はAndroidOS8.0以上のマイナンバーカードが読み

取れる端末(NFC Type B対応端末)

2. マイナンバーカードと暗証番号4桁(カード受取の際に設定した券面入力補助用の暗証番号)

3. パスポート(用途が海外渡航の場合のみ)

※マイナンバーカードとパスポートの姓の表記が旧姓のまま更新していない場合は、電子版での発行はできません。



新型コロナワクチン接種証明書アプリ

接種証明書(書面版)

電子申請できない方又は「接種済証」・「接種記録書」を紛失された方は、ワクチン接種した時点で住民登録のあった市町村の窓口で接種証明書(書面版)を発行できます。

【手続きに必要なもの】

1. 申請書(市ホームページからダウンロードしていただくか健康推進課窓口でもお渡しできます。)

2. 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

3. パスポート(用途が海外渡航の場合のみ) ※パスポートが旧姓の場合は、旧姓が確認できる書類

4. 1・2回目の接種済証、接種記録書のいずれか一つ

ワクチン接種に関する問合せ

問合せ	電話番号	受付時間	相談内容
【清須市】 新型コロナワクチン 一般相談コールセンター	052-408-0900	月～土曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時	清須市のワクチン接種に関する一般的な問合せ
【愛知県】 新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口	052-954-6272	月～日曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時30分	ワクチン接種の効果や副反応など
	[夜間・休日専用窓口] 052-526-5887	月～金曜日 午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日・祝日 24時間体制	
【厚生労働省】 新型コロナワクチン コールセンター	0120-761-770	月～日曜日(祝日も受付) 午前9時～午後9時	ワクチン事業全般

※清須市では、電話での相談が困難な方については、FAX(052-400-2963)での相談も受付しています。この場合、折返しの連絡先(FAX番号、メールアドレス)をご記入ください。

ワクチン接種への正しい理解を

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

ワクチンを接種しないと判断した人や、ワクチンを接種したくても、さまざまな事情で接種できない人もいます。ワクチンを接種していない職場や周りの方などに、接種を強制したり、差別的な対応をすることはあってはなりません。

尾張西枇杷島まつり開催に伴う例年との変更点

■問合せ 産業課(南館3階)

コロナ禍により、尾張西枇杷島まつりの開催は3年ぶりとなります。例年と大きく異なる点があります。また、交通規制も大きく変更となっていますので、ご注意ください。

	例年	今年度
開催時間	6月の第1土曜日 正午～午後9時 6月の第1日曜日 午前9時～午後9時	4日 土曜日 正午～ 午後6時 5日 日曜日 午前9時～ 午後6時
打ち上げ花火	開催	中止
露店出店	出店	露店出店全面中止 臨時販売は自粛をお願いします。
まつりセレモニー	日曜日 午前10時から	中止
子ども神輿助成	土・日曜日2日間	中止

【開催の最終決定】

新型コロナウイルス感染症の状況により、次のとおり開催可否を決定します。

- 開催当日に、緊急事態宣言が発令されている場合は、全ての催しを中止します。
- 5月20日(金)時点で、まん延防止等重点措置の指定区域となっている場合は、主催者が開催可否を決定し、市及び市観光協会のホームページにて掲載します。

【交通規制の変更】

山車の運行が行われる旧美濃街道の通行止めに加え、庄内川右岸堤防道路が、開催時間内は全て通行止めとなりますので、ご注意ください。



【感染対策の徹底】

まつり当日は、マスクの着用とソーシャルディスタンス確保、食べ歩きの自粛をお願いします。
また、会場周辺における臨時的飲食販売については、自粛をお願いします。



令和3年度下半期の財政状況

(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

本市の令和3年度予算の執行状況をお知らせします。

令和4年3月31日現在の各会計の歳入・歳出の執行状況は、下表のとおりです。

地方公共団体の決算は、出納整理期間(4月1日～5月31日)があることから、令和3年度決算は、令和4年5月31日を待たないと確定しません。

なお、決算の結果につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。

●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳入					歳出				
区 分	予算現額 (千円) a	収入済額 (千円) b	収入割合 (%) b/a		区 分	予算現額 (千円) c	支出済額 (千円) d	執行割合 (%) d/c	
		下半期分					下半期分		
市 税	11,748,798	12,137,300	4,683,426	103.3	民 生 費	13,821,759	11,488,756	7,458,797	83.1
国庫支出金	7,660,257	6,631,560	5,156,379	86.6	土 木 費	5,513,433	3,296,358	2,115,204	59.8
市 債	3,149,000	2,536,000	2,536,000	80.5	総 務 費	3,908,456	3,557,058	2,675,046	91.0
地方交付税	2,798,304	3,014,593	1,364,592	107.7	教 育 費	3,612,689	2,731,686	1,439,939	75.6
県 支 出 金	2,180,902	1,370,261	1,155,693	62.8	衛 生 費	3,123,114	2,583,222	1,442,894	82.7
地方消費税交付金	1,580,000	1,591,814	748,059	100.7	公 債 費	2,186,827	2,186,826	1,095,804	100.0
繰 越 金	1,558,387	1,558,388	0	100.0	消 防 費	960,720	905,318	442,528	94.2
繰 入 金	1,158,466	1,158,465	1,158,465	100.0	商 工 費	490,415	435,936	270,276	88.9
諸 収 入	803,250	606,078	439,887	75.5	議 会 費	235,704	234,461	109,487	99.5
使用料及び手数料	300,971	199,765	110,503	66.4	農林水産業費	163,554	124,850	81,468	76.3
そ の 他	1,110,353	988,558	597,159	89.0	そ の 他	32,017	2,000	0	6.2
合 計	34,048,688	31,792,782	17,950,163	93.4	合 計	34,048,688	27,546,471	17,131,443	80.9

●特別会計

会 計 名	予算現額 (千円) e	歳 入			歳 出		
		収入済額(千円)		収入割合 (%) f/e	支出済額(千円)		執行割合 (%) g/e
		f	下半期分		g	下半期分	
国民健康保険	6,015,178	5,618,821	3,313,153	93.4	5,553,601	3,347,331	92.3
介護保険	5,077,848	5,003,853	2,538,200	98.5	4,363,329	2,416,413	85.9
後期高齢者医療	1,708,403	1,651,761	1,273,022	96.7	1,455,022	876,127	85.2

●企業会計

会 計 名		収 入				支 出			
		予算現額 (千円) h	執行額 (千円) i		執行割合 (%) i/h	予算現額 (千円) j	執行額 (千円) k		執行割合 (%) k/j
			下半期分				下半期分		
水道事業	収益的収支	222,982	229,380	120,566	102.9	200,343	227,650	175,407	113.6
	資本的収支	56,687	15,022	11,348	26.5	148,033	105,909	74,762	71.5
下水道事業	収益的収支	1,690,241	1,277,058	606,896	75.6	1,612,565	1,008,470	360,845	62.5
	資本的収支	2,048,847	1,383,105	1,347,421	67.5	2,609,849	1,782,631	1,226,027	68.3

●市有財産の状況

土地	714,647㎡
建物	191,922㎡
基金	5,784,511千円
有価証券・出資金・出捐金	1,518,269千円

●市民の負担の状況(令和4年3月31日現在)

市民一人あたりの市税負担額	60,415円
※この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。	
※総人口 69,133人	

■問合せ 財政課(南館3階)・財産管理課(南館1階)



NHK
「おはよう東海」で
お馴染みの
土井気象予報士
による



と き 5月14日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
ところ 清洲市民センター ホール
入場無料・申込不要

防災講演会

「水害から身を守るために」

<講師プロフィール>

土井 邦裕(どい くにひろ) [写真]

愛知県豊田市出身。愛知大学経済学部卒業。大学在学中に気象予報士、防災士の資格を取得。卒業後は株式会社オフィス気象キャスターに所属。ウェザーニューズにてテレビ・ラジオ局向けの原稿作成を担当。気象キャスターとして中京テレビ放送、KFB福島放送での出演を経て、現在はNHK名古屋放送局にて出演中。

【講演概要】

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、毎年のように大雨による災害が起こっている今、身の回りでも起こらないとは限りません。2000年の東海豪雨では、清須市でも大きな被害が出ています。

- ・記録的な大雨をもたらした要因は何だったのか?
- ・清須市にとって危険な気圧配置とは?

過去の豪雨災害や気象のデータを通して、生命や財産を守るための対策を考えていきます。

地域防災リーダー養成講座 受講者募集!

自らはもとより、地域の大切な方々を災害から守るため、正しい知識と行動を学びませんか?

第1回 講義	開催日	5月8日(日) 午前9時～正午
	内 容	地域防災リーダーの役割・心構え
	講 師	認定NPO法人レスキューストックヤード
第2回 防災講演会	開催日	5月14日(土) 午後1時30分～3時30分
	内 容	水害から身を守るために
	講 師	「NHKおはよう東海」の気象キャスター 土井邦裕さん
第3回 講義	開催日	7月3日(日) 午前9時～正午
	内 容	①清須市避難所運営マニュアルの運用 ②避難所運営ゲーム(HUG)
	講 師	①清須市職員 ②認定NPO法人レスキューストックヤード

※申込をされた方には、原則3つの講座全てを受講していただきます。

受講された方には講座の修了証を交付します。

※会場は、全て清洲市民センターとなります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止とする場合があります。

定員20名程度

申込方法

①電話又は危機管理課(北館3階)窓口での申込

②FAX(052-400-2963)又はe-mail(kikikanri@city.kiyosu.lg.jp)での申込

件名を「地域防災リーダー養成講座申込」とし、住所・氏名・電話番号・ブロック名(町内会名)をご記入の上、送信してください。

■問合せ 危機管理課(北館3階)



枇杷島陸橋改築工事に伴う通行形態変更のお知らせ

枇杷島陸橋改築工事に伴い、枇杷島陸橋下の側道にクレーンなどの重機を設置することから、名鉄西枇杷島駅東側踏切において、車両の通行ができなくなります。また、側道においても従来の通行ができなくなる区間があります。周辺地域の皆さまには迂回をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

事業主体	愛知県尾張建設事務所
工事箇所	清須市西枇杷島町地内
通行形態の変更時期	5月9日(月)～12月中旬(予定)

※変更時期については、工事の進捗状況により前後することがあります。

詳細は、現場の工事看板等でご確認ください。



■問合せ 愛知県尾張建設事務所 道路整備課 事業第2グループ
☎052-961-4436(平日) ☎052-961-7211(夜間・休日)
都市計画課(南館2階)
☎052-400-2911



高 齢 者
児童・生徒

自転車乗用ヘルメットの購入を補助しています！

市では、令和3年10月から愛知県の自転車利用者の着用が努力義務となった自転車乗用ヘルメットの着用を促進し、自転車の交通事故による人的被害の重大化を防止するため、自転車を利用する高齢者、児童生徒等を対象とした、自転車乗用ヘルメットの購入者に対する補助を行います。

申請受付期	令和5年3月1日(水)まで ※補助申請額が予算の上限に達した場合、申請期間内でも申請受付を終了します。 ヘルメットの購入後は、できる限り早く申請してください。
補助対象者要件	市内に住所を有している ●65歳以上(令和5年3月末時点)の方 ●7歳以上18歳以下(令和5年3月末時点)の児童生徒等 など ※令和3年度にこの補助金が交付された高齢者、児童生徒等は補助対象外です。
補助対象となるヘルメット	令和4年4月1日以降に清須市内の販売店で購入したもので、次の安全基準を満たす新品のもの ●SGマーク ●JCFマーク ●CEマーク ●GSマーク ●CPSCマーク
補助金額	ヘルメットの購入にあたって負担した額の2分の1(10円未満切捨て) ※上限2,000円
申請方法	ヘルメットを購入後、下欄のものを持参の上、総務課へ申請してください。
必要なもの	①申請書兼実績報告書 ※市様式(市ホームページから入手可能) ②購入したヘルメットが規定の安全基準に適合していることが確認できるもの(説明書の写し、パッケージやヘルメットの認証マークの写真など) ③領収書の写し(販売店名・住所、申請者又はヘルメット着用者の氏名、領収日、領収金額の記載及び購入品名に「ヘルメット」もしくは品番や型番などヘルメットと特定できる記載があるもの) ④補助金交付請求書 ※市様式(市ホームページから入手可能) ⑤補助金の振込口座の通帳の写し ⑥購入したヘルメットを着用する者の氏名・住所・生年月日が分かるもの(窓口持参、写しの提出不要)



市ホームページ

■問合せ 総務課(北館3階)



清須市 × LINE
公式アカウント「友だち登録」募集中!



市のさまざまな情報を発信するツールとして、「清須市LINE公式アカウント」を開設しています。LINEアプリを使用している皆さんは、ぜひ「友だち登録」をしていただき、市から配信する情報をチェックしてください。

また、市LINE公式アカウントの画面下部には、メニューボタンが6項目用意されており、さまざまなサービスを利用することができます。

LINEの「友だち追加」から、「ID検索」又は「二次元コード」で登録してください。

ID: @kiyosu_city



【メニューボタン】



総合案内サービス(AIチャットボット)	手続きなど知りたい情報にAIがお答えします。
市民通報システム(スマレポきよす)	道路・公園の不具合を市へ通報することができます。
子育てアプリ(キヨスマ)	妊娠・子育てに関する行政サービスの案内や地域情報を発信するサイトです。
バスロケーションシステム	「きよす あしがるバス」の運行状況等の情報を発信するものです。
清須市ホームページ	清須市ホームページのトップ画面へ移行します。
清須市すぐメール登録手続き	清須市すぐメールへの登録等が行えます。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

寄附をいただきました

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

- 株式会社綿半フレッシュマーケット 様 文具類 4セット
- 太田好治 様 歴史資料 77点
- 匿名 現金 100万円



令和4年度 国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険については、平成30年度から県が財政運営の主体となり、県と市町村とともに共同で運営していくこととなりました。

事業運営のために必要な標準保険税率が県から示され、その税率に平成30年度から6カ年かけて近づけるよう、清須市国民健康保険運営協議会において収支均衡策を含む運営のあり方について審議をし、税率改定の答申をいただき、令和4年度に係る保険税の改正を行いました。

将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

また、特定健診や特定保健指導などをぜひご活用いただき、健康にご留意ください。

令和4年度からの税率(青字部分が改定分)

種別		医療分 (国保の全加入者)		後期高齢者支援分 (国保の全加入者)		介護納付金分 (40歳以上65歳未満加入者)	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	所得に対して	5.81%	6.02%	2.09%	2.25%	2.00%	2.34%
資産割	固定資産税に対して	6.75%	廃止	2.50%	廃止	1.32%	廃止
均等割	加入者1人当たり	22,700円	24,700円	8,900円	9,500円	10,500円	12,200円
平等割	1世帯当たり	18,600円	18,600円	6,700円	6,700円	5,900円	5,900円
課税限度額		630,000円	650,000円	190,000円	200,000円	170,000円	170,000円

※令和4年度の納税通知書は、7月中旬に送付予定です。

未就学児にかかる国民健康保険税均等割額が減額されます

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児の国民健康保険税均等割額について、令和4年度分の国民健康保険税から2分の1減額されます。

一定の所得以下の世帯における均等割額の軽減が適用される世帯に属する世帯の未就学児の均等割額については、軽減措置後、さらに均等割額を2分の1減額します。

未就学児1人にかかる均等割額(年額)

法定軽減割合	減額前均等割額	未就学児減額分	減額後均等割額
軽減なし	34,200円	17,100円	17,100円
2割軽減	27,360円	13,680円	13,680円
5割軽減	17,100円	8,550円	8,550円
7割軽減	10,260円	5,130円	5,130円

※この減額についての申請は不要です。

■問合せ 保険年金課(北館1階)



防犯ショートムービー「天晴！安心・安全な清洲城下町づくり！」完成 ～城下町で空き巣が多発！武将隊が成敗！～

清須市の侵入盗被害は、令和3年中に36件（前年対比+4件）発生しており、特に「空き巣」は、令和3年中に18件（前年対比+8件）も発生しています。

このような「空き巣」などの侵入盗に対して、市民の皆さんがすぐにできる身近な防犯対策を知っていただくため、防犯ショートムービー「天晴！安心・安全な清洲城下町づくり！」を制作しました。

このショートムービーは、映画監督の石丸みどり氏が監督を務め、清洲城をPRする「清洲城武将隊煌組」の皆さんや、西枇杷島警察署管内の郵便局長による防犯演劇グループ「劇団ポスト」の皆さんに出演していただいています。また、市民の皆さんが馴染みの深い「清洲城」をはじめ、「西枇杷島問屋記念館」などで撮影しています。

ショートムービーは、清洲城の城下町で「空き巣」が多発している現状を受け、織田信長が宿老の柴田勝家らに命じて、城下の防犯対策に乗り出すという内容になっています。

このショートムービーの中で、武将隊は、「防犯の4原則」である「時間」「光」「音」「地域の目」について分かりやすく説明していますので、ぜひご覧ください。短時間の外出でも確実に鍵かけをするほか、補助錠や防犯ブザー、センサーライトなどを設置するなど「空き巣」に遭わない「プラスワン」の防犯対策をお願いします。

防犯ショートムービーは、右記二次元コードからご覧になれます。

■問合せ 西枇杷島警察署生活安全課
☎052-501-0110



愛知県警察公式
YouTubeチャンネル▶



市行政相談所(無料)をご利用ください！

行政相談委員が、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進し、行政の制度や運営の改善に生かす「行政相談」を行っています。次の日程で行政相談所(無料)を開設しますので、ぜひご利用ください。※秘密は厳守します。

と き 5月19日(木) 午前10時～午後3時 ところ にしびさわやかプラザ 3階研修室

相談担当者 行政相談委員

●本市の行政相談委員(敬称略・順不同)

渡辺 秋郷(西枇杷島町小田井) ☎052-502-2998

前田 繁一(一場) ☎052-400-8443

近藤 光雄(土器野) ☎052-400-5731

後藤 博司(春日長畑) ☎052-400-9202



相談内容 年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについての苦情やご意見・ご要望

■問合せ 総務課(北館3階)



「令和5年 清須市二十歳のつどい」実行委員募集

「二十歳のつどい」での恩師ビデオレターの作成、記念品等の選定、当日の進行を行っていただく二十歳のつどい実行委員を募集します。

委員に就任後は、7月から12月ごろにかけ、5回程度開催される委員会に出席していただき、二十歳のつどいの準備を進めていく予定です。

募集要件 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方で、実行委員会に必ず出席できる方

募集人数 若干名 **■問合せ** 生涯学習課(南館1階)



軽自動車税種別割の納税をお忘れなく

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者又は使用者に課税されます。

納税通知書は5月上旬に発送します。**納期限は5月31日(火)**です。

お車を売買などしても、届出が正しく行われていないと、納税通知書が届かなかつたり、所有していないのに課税されたりすることがあります。異動・変更があった場合は、速やかに正確に届出してください。

【登録書類の提出及び問合せ先】

■軽自動車(660cc以下)

軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所(小牧市新小木3-36)
☎050-3816-1773

■二輪の小型自動車(250cc超の二輪車)及び軽二輪(125cc超250cc以下及び250cc以下の側車付二輪自動車)

中部運輸局愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所(小牧市新小木3-32)
☎050-5540-2048

■原付・ミニカー・小型特殊車

税務課(北館2階)

軽自動車税種別割の障害者等に対する減免のお知らせ

障がいのある範囲等により一定の要件に該当する場合は、申請することによ

り軽自動車税種別割が減免される場合があります。

■申請期限 5月24日(火)

■申請に必要なもの

●令和4年度軽自動車税種別割納税通知書(納付する前のもの)

●運転免許証の写し

●障害者手帳の写し

●自動車検査証の写し

●マイナンバーカード(個人番号カード)又はマイナンバーを確認できる書類

※その他、必要に応じて書類を提出いただく場合があります。

■申請・問合せ 税務課(北館2階)

家屋の改修をして用途を変更したら届出を

固定資産税は、毎年その年の1月1日現在を基準日として、土地・家屋等の資産が所在する市町村において課税されます。

家屋の改修を行って用途を変更した場合、現地確認が必要となりますので、税務課固定資産税係までお申し出ください。

(例) ①事務所・店舗 ↓ 住宅

②住宅 ↓ 店舗・倉庫

③併用住宅 ↓ 住宅

■問合せ 税務課(北館2階)

自動車税種別割の

納付をお忘れなく

5月31日(火)は、自動車税種別割の

納期限です。

自動車税種別割は、毎年4月1日午前0時現在の所有者(売主が所有権を留保している自動車については、買主である使用者に課税されます。5月2日(月)に、名古屋北部県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、クレジットカード(決済手数料がかかります。)、やインターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ(PayPay・LINEPay・PayB)でも納付していただけます。

なお、名義変更・廃車などの登録手続を他の人(自動車販売業者などに依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、登録手続が3月末までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、名古屋北部県税事務所までお問い合わせください。

※自動車税種別割に関する詳しいことは、愛知県総務局財務部税務課ウェブサイトをご覧ください。



▲県ウェブサイト

■問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第二課 自動車税グループ
☎052-531-6305(ダイヤルイン)



3月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

令和4年度一般会計予算案など26議案を可決

定例会は、2月24日から3月22日までの27日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明がありました。議案については、4日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、議員提出議案「議会委員会条例の一部を改正する条例案」、「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議書(案)」の追加上程・説明もあり、採決の結果、全議案を可決しました。

可決された主な議案

- ◆令和4年度一般会計予算案など予算案6件
- ◆歯と口腔の健康づくり推進条例案など条例案2件
- ◆個人情報保護条例の一部を改正する条例案など一部改正条例案10件
- ◆愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について
- ◆公の施設の指定管理者の指定について
- ◆市道路線の認定について
- ◆令和3年度一般会計補正予算(第12号)案など補正予算案3件
- ◆議会委員会条例の一部を改正する条例案など議員発議案2件

※その他の議案については、広報清須今月号の折込「市議会だより第65号」及び市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

第2回議会臨時会の日程 開会日 5月9日(月) 午前9時30分から

6月議会定例会の日程 開会日と開会時間については、市ホームページをご覧ください。

※本会議・委員会は傍聴できます。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用など十分なお配慮をお願いします。

清須市人事異動

令和4年4月1日発令・

課長職以上及び園長等

部長職

建設部長

長谷川 久高

次長職

総務部次長兼総務課長

榎本 雄介

市民環境部次長兼保険年金課長

三輪 好邦

市民環境部次長兼生活環境課長

松村 和浩

健康福祉部次長兼高齢福祉課長

古川 伊都子

議会事務局次長兼議事調査課長

後藤 邦夫

清須市社会福祉協議会へ派遣(次長職)

鹿島 康浩

課長職

企画政策課長

林 智雄

収納課長

辻 清岳

市民課長

北神 聖久

西枇杷島市民サービスセンター所長

下村 辰之

清洲市民サービスセンター所長

石田 譲

土木課長

村瀬 巧

都市計画課長

鈴木 雅貴

上下水道課長

伊藤 嘉規

生涯学習課長

浅野 英樹

スポーツ課長

高山 敬

五条広域事務組合へ派遣

子育て支援課主幹兼保育長

所 邦治

高谷 幸代

施設長

西枇杷島保育園園長

高橋 直子

芳野保育園園長

杉本 真奈美

本町保育園園長兼清洲子育て支援センター所長

山田 則子

須ヶ口保育園園長兼新川子育て支援センター所長

竹内 麻美

土器野保育園園長

天野 なほみ

星の宮保育園園長

上地 直子

中之切保育園園長兼春日子育て支援センター所長

水野 道考

西枇杷島児童センター所長

畑 佐 俊行

清洲児童センター所長

河合 直子

清洲東児童センター所長

宮地 智彦

桃栄児童館館長

井手 妙子

春日児童館館長

小岩 真理子

西枇杷島子育て支援センター所長

村瀬 詠子

退職(令和4年3月31日付)

永瀨 貴徳(建設部長)

篠田 敬幸(保険年金課長)

葛山 悟(清洲市民サービスセンター所長)

三輪 真紀(子育て支援課主幹兼保育長)

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



義援金集計実績

義援金募集にご協力ありがとうございます。
市役所、市内の施設等へ設置した義援金箱に、皆さまから心温まる善意をお寄せいただきました。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。引き続きご協力をお願いします。

(義援金の受付開始から令和4年3月末までの集計)

※指定のない義援金につきましては、按分しています。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

平成30年7月豪雨災害	813,590円
令和2年7月豪雨災害	859,724円
令和3年7月大雨災害	6,251円
2021年ハイチ地震救援金	1,146円
令和3年8月大雨災害義援金	253,744円
令和3年台風第9号等大雨災害義援金	1,145円
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	1,355円
アフガニスタン人道危機救援金	1,355円
トンガ大洋州噴火津波救援金	1,848円
ウクライナ人道危機救援金	13,074円
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	1,222円

市内企業・事業者の皆さまへ 清洲ふるさとのやかた施設内改装に伴う展示製品等の募集



「清洲ふるさとのやかた」は、施設内を改装し、7月中旬にリニューアルオープンを予定しています。(改装期間中は閉館します。)

館内では、市内企業や事業者の優れた製品の展示や紹介パネルによるPR、大型モニターでの映像による企業紹介を計画しています。

ついでには、自社製品の展示や紹介動画の放映を希望する企業や事業者を募集します。

展示や放映には、市観光協会加入などの条件があります。詳しくは、5月末までに産業課又は市観光協会へお問い合わせください。

●製品展示 概ね1年間の展示期間を想定しています。

●PR映像 既存の自社制作映像を提供いただき編集します。■問合せ 産業課・市観光協会(南館3階)

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します

5月18日(水)午前11時頃に実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするための緊急情報伝達訓練を行います。

なお、J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

当日実施する試験は、次のとおりです。

情報伝達手段	防災行政無線の放送
内 容	市内110カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 防災行政無線チャイム

注) 清須市以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 危機管理課(北館3階)



●資源収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎月第4水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎月第4土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎月第3水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎月第4土曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎月第3水曜日



2021-22 V.LEAGUE 準優勝！ 応援ありがとうございました



ウルフドッグス名古屋は、2021-22 V.LEAGUE DIVISION1 MENにおいて、ファイナルステージの結果、準優勝しましたことをご報告します。日頃よりご支援いただいている地域の皆さまの熱い応援が、チームの支えとなり、試合に勝利するための大きな力となりました。たくさんの応援ありがとうございました！

今後もバレーボールを通じて地域の皆さまに、元気と勇気をお届けすると共に、もっともっと皆さまに愛され応援されるチームを目指して頑張ります。引き続き応援よろしくをお願いします!!

ウルフドッグス名古屋 選手・スタッフ一同

4/17(日) ファイナルステージ準優勝決定後▶



防災・減災サポートコーナー

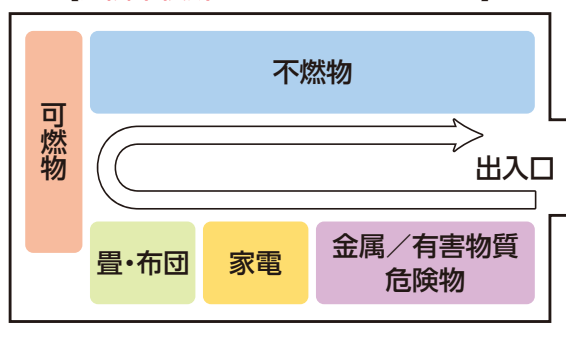
第14話：災害廃棄物

近年、全国で大規模な災害が頻発しています。そのたびに発生する大量のゴミ（災害廃棄物）の処理は、被災地の復旧・復興の大きな足かせになっています。市では、災害廃棄物処理計画を作成し、万が一市内が被災した場合に備えています。災害からの復旧・復興の第一歩となる災害廃棄物の処理をスムーズに進めるため、市民の皆さまが日頃から災害時のゴミの出し方について正しく理解しておくことが重要です。

災害廃棄物を捨てる時は、次の5つに分類して、市が被災時に開設する「近隣集積所」に搬入していただきます。

- ①**可燃物**（粗大ゴミ・プラスチック製品等）
- ②**畳・布団類**
- ③**不燃物**（家屋の壁・ガラス・陶磁器・家電リサイクル対象品以外の家電等）
- ④**家電4品目**（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）
- ⑤**金属類／有害物・危険物**（石綿・劇薬・PCB廃棄物・高圧ガスボンベ・塗料・有機溶剤等）

【近隣集積所のレイアウトイメージ】



近隣集積所の収容能力には限りがありますので、搬入と分別・処理・処分を並行して行いながら集積所のスペースを空け、新たな災害廃棄物を搬入できるようにします。大規模災害になるほど復興資材が不足しがちになりますが、災害廃棄物を分別することにより、再利用を可能にし、復興資材の供給を補うことにもなります。

災害廃棄物を分別せず、勝手に各戸前の道路に置くことは、車両の通行を阻害し、廃棄物の処理を長期化させ、災害からの復旧・復興を遅らせる大きな要因となりますので、絶対にやめましょう。

■問合せ 生活環境課（北館2階）・危機管理課（北館3階）

新川地区●プラスチックごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江（名鉄津島線より南側）…毎週水曜日■外町、寺野（花園・元町・郷前）、鍋片、助七（一丁目・二丁目）…毎週土曜日■豊町、西堀江（名鉄津島線より北側）…毎週土曜日■寺野（花笠・美鈴・池端）、助七（五反田・東山中・芳花・美里）、阿原…毎週水曜日



住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請はお早めに

臨時特別給付金が支給される可能性の高い世帯に対して、2月7日付で、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。返送期限は、**5月6日(金)**です。

また、非課税世帯(転入者)、家計急変世帯の申請期限は、9月30日(金)までです。申請をご希望の方は、臨時特別給付金コールセンターへお問い合わせください。

■問合せ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター(南館1階)
☎052-325-3633(平日 午前9時～午後5時)

市民協働だより

清須市市民協働指針 副読本「マイプラン」をご存じですか？

市では、多くの市民、市民団体、企業等が市を盛り上げるため、さまざまな活動をしています。地域を活性化したいと考えている方、新たに活動を始めようと考えている方は、「市民協働」を意識して取り組んでいただきたいと思います。

しかし、「市民協働」と言っても「何をすればいいのか」など分からないことばかりかと思います。そのような時、活用していただきたいのが「清須市 市民協働 マイプラン」です。

「市民協働」の考え方、進め方、効果、注意点等を分かりやすく記載してありますので、ぜひご覧ください。

また、本書「マイプラン」やまちづくり等、市民協働に関することは、企画政策課市民協働係までお尋ねください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)



▲市ホームページ

西枇杷島警察署が防犯に関する動画を制作したと聞き、取材に伺いました。

市内で昨年確認された侵入盗は36件で、そのうち住宅対象の侵入盗は26件。昼間の不在時に盗みに入る空き巣は18件あり、前年の令和2年より8件増加しました。

新型コロナウイルスの影響により、自宅で過ごす人が増える中、逆手にとるかのように入侵入盗は増える一方です。そこで、防犯対策を市民に周知したいとの思いから、西枇杷島警察署の生活安全課の方が1年ほど構想を練り、防犯の4原則を踏まえた動画を制作しました。

同署として、防犯動画を企画するのは、今回が初めてとのこと。市民に親しみやすい地元密着型の動画にしたいと考え、「清洲城武将隊煌組」に企画を持ち込み、さらに、清須市・北名古屋・豊山町の郵便局長からなる防犯演劇グループ「劇団ポスト」にも出演協力を依頼しました。

撮影は、市内各所で行われ、見た事がある場所がところどころ出てくることで身近に感じられるように仕上げられています。

市民記者がゆく！ まちなかWatch 79
西枇杷島警察署×劇団ポスト×清洲城武将隊煌組による防犯ショートムービー制作
市民記者 成瀬 瞳



ムービーの撮影現場

エキストラとして参加された劇団ポストは、地域に役立てることをしたいと演劇の経験がある局長を中心に2015年に結成。防犯劇は今回が5回目です。人の方が出演しました。

撮影現場では、本格的な衣装を着てカメラやマイクを前にした演技に、皆さん緊張したそうです。

「最後まで見てもらえる見やすい動画を意識して作りました。侵入盗には確実な施設とプラスワンの対策が必要です。何をすべきかは動画を観てください。」と西枇杷島警察署の方は呼びかけます。

地域の役に立ちたいという思いが詰まった防犯ショートムービーは、愛知県警察の公式YouTubeチャンネルや市内の郵便局、施設などで視聴できます。